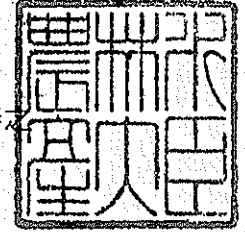


15消安第1322号
平成15年8月25日

厚生労働大臣 坂口 力 殿

農林水産大臣 亀井 善 夫



飼料添加物の基準・規格の改正に係る意見の聴取について

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第3条第1項の規定による下記の飼料添加物の基準・規格の改正について、同法第59条第1項の規定に基づき、公衆衛生の見地からの意見を求めます。

なお、本件については、平成15年8月25日付け15消安第1321号にて農林水産大臣から食品安全委員会委員長あて、食品健康影響評価について意見を求めたものであり、添付資料は同一のものです。

記

1. アスタキサンチン
2. カンタキサンチン